

経営所得安定対策等推進事業費補助金

概要

経営所得安定対策等の実施に必要なとなる推進活動のうち、地域段階における事業実施主体である旭川市農業再生協議会が行う推進活動や要件確認等に必要なとなる経費を助成します。

対象者

旭川市農業再生協議会

対象事業／対象経費

謝金、旅費、事務等経費、
委託費

補助率(上限など)

◆実費

その他

連絡先 農業振興課 生産振興係 電話 0166-25-7470 メール nougousinkou@city.asahikawa.lg.jp